

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

第三者評価機関名

株式会社評価基準研究所 (IRES)

事業者情報

名称：幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	種別： 児童分野
代表者氏名： 西島 由里子	定員(利用人数)： 155 名
所在地： 長崎県長崎市愛宕4丁目19-11 TEL : 095-823-5074	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照のこと

施設・事業所の特徴的な取組

「保護者対応」

登園降園時に元気に挨拶を行い、笑顔で対応することを心掛けています。どのご家庭にも、丁寧に園での様子を伝え、子ども達の成長のエピソードを共有するなど保護者支援に努めています。悩みがあれば、すぐに話して頂けるような雰囲気作りを心がけています。

「保護者への情報公開」

乳児組においては毎日の連絡帳はもちろん、全クラス毎週末にはドキュメンテーションの公開、毎月末には園での様子の写真の公開、行事の際の動画配信などを行っています。コロナ禍で園内に入出入りできない状況の中、少しでも園での子ども達の様子を保護者の方々へお伝えしたく情報公開をしています。それにより、保護者との信頼関係も深まり、大変喜ばれております。

「食育」

近所のお店に野菜の苗を子ども達と購入し、プランターで育て、お当番を決めて水やりを行いながら、成長する様子を保育者や友達と一緒に楽しみながら育てています。収穫後は給食室と連携を取りながらクッキングを行い、その様子をブログで保護者にもお伝えし、共有しています。また苦手な野菜を克服できたり、お家の方からも褒められたりすることで食に対する意識が高まっています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月1日(契約日) ~ 令和5年2月27日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成26年度)

総評

特に評価の高い点

管理者層と現場の保育者それぞれが自らの役割を理解し、互いに協同することで、子ども主体の保育を実現しようとしている

本園は「共生と共学～社会で個を育み、個が社会とつながっていく～」を基本方針としている。実際、園では子どもの発達段階に応じて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を、上手に組み合わせた保育を実践していこうとしている。大人が教えるのではなく、子ども同士の関わりやワクワクした遊びの中で、子どもが自分でおもしろさや答えを見つけていくことを大事にし、そうした環境づくりや援助こそが保育の本質だと考えている。保育者は、園の方針を柔軟に保育実践へ反映させており、管理者層と現場の保育者それぞれが自らの役割を理解し、お互いが協同することで園の理念を実現しようとしている。

本園は、ドキュメンテーションという手法で子どもの成長の姿を保護者に伝えることによって、子どもの成長を保護者と一緒に喜び合い、保護者を応援する姿勢を表明している

本園のクレドは「挨拶、笑顔、元気」であり、このため職員は保護者に対して明るく前向きな関わりを日々実践している。乳児クラスでは毎日の連絡帳を中心に保護者とのやりとりを行い、お迎え時にはその日の子どもの様子を話すようにしている。週末には成長が感じられた出来事を中心にドキュメンテーションという形で、子どもの姿を配信している。一方幼児クラスでは毎日の活動を写真付きで保護者に配信している。子どもが「今」興味もっているもの・夢中になっているものを、写真とコメントを入れて情報発信することで、子どもの成長を保護者と一緒に喜び共有し、子育てする保護者を応援する姿勢を表明している。

経営層と現場の親密なコミュニケーションと精緻な人事管理によって職員を育成し、新たな保育の地平を創造しようとしている

グローイングモバイルにて全職員が法人の理念・ガイドライン・クレド（行動指針）が共有でき、年度初めに職務分担と各自の役割が全職員に明確に伝えられている。職員は「専門性の向上や生活の充実」を計画的に進めていくためのグローイングプラン（個人成長計画）を毎年度作成し、また経験に応じた研修を受講することで一般的な社会生活での教養を学び、保育をより探求していこうとしている。また、園長は全職員と年4回個人面談を行い職員の相談に乗ったり助言・指導を行ったりするなど、職員との意思疎通に努めている。さらには、従業員満足度調査アンケートを実施し、園の運営に対しての職員の意見を集め、園運営に活かすなど、組織的かつ体系的に職員の資質及び保育の質の向上に注力している

改善を求められる点

理念を具体的な実践に反映させるために、管理者層を中心に保育者との共通認識をつくっていくことに期待したい

本園では、園長や主任を中心に理事長の考え方を深く理解し、法人の理念やクレドを現場の保育へ浸透させていこうとしている。具体的には「やろうとする意欲」や「選び、遊ぶ力」、「子ども笑顔」を引き出していくことなど、日々保育実践に活かしていこうと努めている。しかし今以上に保育を豊かにしていくには、法人の理念をどんなふうに現場に活かしていくのかを管理者層を中心に検討し、より言語化していくことが求められるだろう。例えば「選んだ先の遊びに夢中になっているか」、「子ども同士が伝え合う環境をつくっているか」、「発達が異なる保育のねらいは」など、理念を具体的な実践に反映させるために、保育者との共通認識をつくっていく必要がある。保育者とのコンセンサスづくりに期待したい。

保護者や地域の方々との協働により、園のさらなる豊かな環境づくりを進めていくことに期待したい

園舎裏側にある竹林の整備・活用を進めることによって、子どもたちの遊びをより豊かにしていくことを提案したい。そのためには職員に加えて、子育ての主役である保護者、地域の方々力を借りることで、園の取り組みへ巻き込み、パートナーシップを強化していくことが大切である。具体的には職員の話し合いに参加してもらったり、園庭作りのワークショップをしたり

することなどが考えられる。DIY が得意な父親にも参加してもらうなど工夫をして、地域の拠点としての園づくりと保育理念を反映した独自性の高い園づくり双方を併せ持つ、豊かな環境を創造していくことに期待したい。

本園の保育・教育の実践が、小学校以降の教育に円滑に接続できるよう、積極的な連携・働きかけを期待したい

本園の保育は、認定こども園教育・保育要領に準拠した実践を重ねているが、就学以降にも本園の実践を引き継げるような、小学校への積極的なアプローチを期待したい。園の実践が、小学校以降の教育へ円滑に接続するためには「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設けることが必要であろう。また、現在小学校以降の教育は「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を掲げているが、これについても園の実践と連続している。したがって本園は、小学校教師が幼児期の教育を通して育まれた資質・能力に対して理解し、園の保育・教育と小学校教育のカリキュラムを円滑に接続できるよう、積極的な連携・働きかけを行っていくことに期待したい。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日々、全員で力を合わせて一生懸命に取り組んでいる事に対して、評価者の方に細かく、深く見て頂く事が出来、正しい評価をして下さった事に感謝をしています。

自信が持っていた部分もありましたが、自分達では気付く事が出来ない部分も多くあり、改善点や的確なアドバイスをして頂きましたので、更に質の向上に向けて今後に繋がる様に活かしていきたいと思えます。

第三者評価を受審して全てがプラスになり良かったと思えます。

第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果【令和4年/愛宕ピノキオこども園】

すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			評価	コメント
項目				
1	-1-(1)-	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>法人の概要 法人は長崎市内で2園、福岡市内で4園、東京・川崎で6園を運営しており、各園は「保育の価値を伝える」(HP内に詳細説明)ことの実現を目指して保育事業を行っている。</p> <p>本園の歴史 本園は平成22年に市立保育園の移譲を受け、長崎市内でも配慮の要する子どもが多い地域である愛宕地区において、保育を開始した。平成29年に法人が建設した現園舎に移転し、現在6年目の保育が展開されている。傾斜地を効果的に利用し、斬新な園舎設計と豊かな保育環境を基本とし、当該地区に新たな保育を創造しようとしている。</p> <p>法人理念は法人が目指す保育の実現に向けた新しい姿で提示している 理事長は、子ども主体を実現するために法人クレドとして3つの側面(保育へのパワーに職員にはつなげてほしいと考え、<エネジー>で表現されている)から、各職員が具体的に目指すべきことを、「宣言」のような形で表現して職員の意識共有を図っている。法人の考え方はHPや重要事項説明の形で保護者に伝えられ、職員にも周知を図っている</p> <p>通常は利用者である保護者に配布される書類を、園として全職員にも配布している。こうすることによって職員が園が目指す保育をしっかりと理解し、自ら体現することが可能になるためだ。こうした取り組みは、保護者からの信頼へつながっていることがアンケートの回答などからも伺える。</p>

- 2 経営状況の把握

- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			評価	コメント
項目				
2	-2-(1)-	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>保護者への定期的なアンケートにより園の改善すべき課題を把握し、着実な対応と保護者へのフィードバックも意識的に行っている 園では、年度末に全世帯を対象に保育及び運営等全般、保育所への満足度について保護者アンケートを実施している。その結果は、必要なものはWDU会議(ワドゥ会議:クラス職員会議)やPM会議(リーダー会議)等で検討して保育に反映している。保護者にも円グラフなどで掲示しており、フィードバックを行っている。</p> <p>様々な手法を用いて地域における保育ニーズの把握に努めている 未就園児親子を対象とした子育て支援「ぼかぼか」では、利用者から職話しを聞いたり、また園の見学者からも具体的な保育ニーズ等の情報収集を行っている。あるいは園長が定期的に出席する地域の会議(園長会や小島地区の幼保小連携の会合)においても、近隣の園の状況を共有するなど、園の保育に役立つ情報を的確に把握するようにし、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。</p>

3	-2-(1)-	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>保育の課題や保護者支援の方法について、各職員が共通理解を図っている 毎月のCAM会（職員会議）や朝のミーティングなどで各クラスからの保育の課題や、保護者に関する支援の具体的な方法について情報共有がされている。職員による良好なコミュニケーションが、こうした情報共有を可能にしている。 各職員が法人理念やクレドを理解し、保育の質の向上に取り組んでいる 保護者に利用者アンケートを実施した際、法人の理念や保育の方法が理解されておらず、保育の内容も上手く伝わっていない家庭が多かったという。そこで園は、まず全職員が法人の理念やクレド（運営方針）、教育・保育理念、保育・教育の方法を確実に理解し、これを日々の保育の実践に活かしていくことからスタートした。理念を保育実践に活かしていくために、主幹保育教諭中心に月間研修計画が策定され、目標達成に向けて具体的な取り組みも行われつつある。今後の成果に期待したい。</p>
---	---------	---------------------------	---	--

- 3 事業計画の策定

- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	-3-(1)-	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>「正道会ROAD2030」により、法人の理念の実現に向けて3つの柱と9つのアクションプランを推進しようとしている 法人理念である「子どもと共に今を生き、未来を拓く」の実現に向けて、1)法人の組織化と多様化、人材定着と育成、2)時代の変化に応じた質の高い事業の充実、3)財政基盤の安定と展開、をSDGsの実現とともに掲げている。3つの目標を達成するために、9アクションが提示されている。これを、2022年から、事業確立期、事業展開期、事業転換期と分けて、時期ごとに目標を書き上げ実現しようとしている。今後こうした法人の計画は、実行に移していく中でさらに洗練され、より具体化されていくであろう。職員との協力体制の下、今後の成果に期待したい。</p>
5	-3-(1)-	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>単年度の事業計画は、保育理念、保育目標に沿って計画され、職員の意見も取り入れている 予測できない社会情勢の中でも、子どもたちにもできる取り組みは何かを考え、今年度はSDGsの取り組みを子どもたちや保護者にも伝え、園内にも「世界を変えるための17の目標を」掲げた。具体的には「水を大切に使う」、「食べ物を残さない」、「ゴミの分別を行おう」、「人にやさしくする」などである。また年長クラスにおいては年間計画を作成して、ゴミ焼却場へ見学に行ったり、海にゴミを拾いに行ったり、平和公園に行くなど園外活動の中で学ぶ取り組みも行っている。 全体的な計画の中で、各発達年齢のテーマになっていることをより議論していくことが望まれる たしかに本園は「健康」をテーマにし「SDGsの取り組み」を進めているが、全体的な計画等を確認しても、各発達年齢で何が大事にされているのか今一つ見えてこない。例えば「自分で考え、行動する」、「コミュニケーション能力の向上」が最上位の目的なのだとすれば、当然0歳児や1歳児の目標もそれに沿ったものでなくてはならない。その辺の整合性が十分でない点を見直してほしい。最上位の目的を達成するために、各発達年齢の保育目標が決められていくことに期待したい。</p>

- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	-3-(2)-	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>リーダー会議であるCAM（Coaching And Mix：引き出すそして交じり合う）会議では、各クラスの状態を各リーダーが3つの項目で報告し、併せて規定書式(CAM会シート)に記載させることで、今月の達成率を見直している 3つの項目とは、チーム保育、人的物的空間的な視点、休憩時間確保である。各項目について、60%（大きな問題あり。要相談）から10%刻みで100%までを5段階で達成率として自己評価している。マネジメントを的確に確認するための指標として、このシートを効果的に活用している。 職員が目標を把握し良い成果を生み出せるよう、人事管理システムを有効に活用している 本園では人事管理WEBシステムを有効に活用して、リーダーシップや職員の関係性、保育環境などをきちんと採点化し改善の手がかりとしている。今後は更なる活用に期待したい。</p>
---	---------	---	---	---

7	-3-(2)-	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>保護者に向けて事業計画を伝えるだけでなく、子どもたちの成長に関する園のねらいや目標も、分かりやすく伝えている</p> <p>年間行事計画については、全保護者へ配布し、保育アプリのカレンダーにも同じ内容のものを載せ、保護者が確認できるようにしている。また年間保育計画や今週の保育が保護者に向けて掲示し「見える化」されている。法人の中長期計画や事業計画を提示することで、さらに園への理解を促していくことが可能だと考えられる。</p>
---	---------	---------------------------	---	---

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	-4-(1)-	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>法人のガイドラインにより、園の理念や基本方針に沿った、保育者育成・乳幼児教育を実現しようとしている</p> <p>法人のガイドラインは、保育指針や子ども園要領、子どもの権利条約などを参照にして、職員として日々の保育の中で守るべき事柄を定期的に振り返ることを目的として作成したものだ。また「きらっぼシート」も、保育者として大事にしないといけない姿勢、配慮すべき保育環境を、振り返るためのものとして活用している。園の理念や基本方針に沿った、保育者育成・乳幼児教育を実現しようとしている。</p> <p>保育内容については、リーダー会や職員会議を通して、振り返りを行っている</p> <p>W D U会議やC A M会など各種の会議で、保育の振り返りが適宜行われている。</p>
9	-4-(1)-	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>I C Tシステムを活用し、保護者からのアンケートから出た要望や質問に対して迅速に対応している</p> <p>法人として導入したI C Tシステムには、アンケートの回答状況や集計結果を確認できるため、園でも保護者に対して積極的に利用している。保護者のニーズや要望などをつぶさに捉え、その内容を全職員に周知し、園の今後の運営に役立てている。例えば「もっと子どもの様子が知りたい」、「相談できる人がいない」などの意見・要望に対しても、送迎の際にできるだけ会話を重ね、適切に対応するようにしている。それでも難しい家庭に対しては、「すこやかプロジェクト」において子どもの様子を映像で見せながら対話をするようにしている。「すこやかプロジェクト」の方法を改善することで参加する保護者も多くなって来たという。</p>

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	-1-(1)-	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>法人のクレド（行動指針）を職員に浸透させることで、同じ方向に進む指針ができている 法人が掲げている3つのクレドは、「育ってほしい子どもの姿」、「保育者が子どもをどう見るか」、「保育者同士の関わりにおいて大切なこと」という3つの視点で謳われている。また園のクレドでは、アイサツ・笑顔・GENKIの3つの行動を、職員に徹底させようとしている。何を大事にするのかを職員に示すことを通して、保育の展望（目指すところ）を共有しようとしている。 職員への研修を計画し、実行している 上記の3つ視点で掲げられている法人のクレドには、例えば「子どものやるうとする意欲を尊重します」のように言語化されている。各保育者がクレドを実践に活かせるように、定期的に園の主幹が講師となって研修を実施しており、職員の学びを支えている。 経営層各自の仕事は、職務分担表などで明示し職員に伝えられている 本園では形式的ではない、実態としての日々の生活を基にした職務分掌が考えられており、重要事項説明書で保護者にも伝えられている。保育を行うにあたって、職員同士の情報共有に配慮し、実現されつつある。</p>
11	-1-(1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>b</p> <p>経営層は、行政が主催する研修に参加するだけでなく、法人が独自に契約している研修も活用し、マネジメントを学んでいる 長崎市や県、国が主催する種の研修や会議に経営層は積極的に参加し、法令や福祉に関する各種情報を積極的に学んでいる。一方法人内の12施設で働く職員に対しては、オンラインで学べる研修プログラムを用意し、職員各自が学びたい内容を積極的に学習できる環境を整えている。経営層も、オンラインで受講できる講座が用意されており、マネジメントに関わる分野についても学ぶことが可能だ。管理職としていかに園をマネジメントしていくのか、その知識や方法を積極的かつ気軽に学ぶことができるよう、職員の資質向上の仕組みをつくっている。 ゴミの清掃や分別などSDGsへの取り組みも積極的に行っている 年長児クラスでは、17項目から選んで毎月1つをテーマにしたSDGsの取り組みを行っている。具体的には、6月にはSDGsの14番目のテーマである、「海の豊かさを守ろう」として、恐竜パーク内の海岸のごみ清掃を行うなど、年間計画を立てて取り組んできた。子どもたち経験が豊かな学びへとなるよう配慮している。</p>
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	-1-(2)-	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>明確な保育理念と保育手法が確立しているだけでなく、一人ひとりの発達状況を記録する保育ソフトも導入するなど、保育の質の向上に取り組んでいる 本園では、認定こども園保育要領に基づいた保育を実現しようとしており、これは園の理念ともつながっている。子どもが自ら選択できる環境を整え、主体性を尊重した保育を実践している。自分の興味のある遊びのゾーンで遊ぶことが可能で、子ども同士の関わりも異年齢であったりと柔軟である。園舎の設計も、子どもがのびのびと生活できるよう工夫している。 職員各自が園の目指す保育をしっかりと理解している 法人が推奨する研修によって、職員間で目指す保育が明確になり、また職員も成長してきている。 子どもたちの表情やしぐさから子どもの思いを読み取り、また環境構成を変えることで、子どもの成長を喜び合える職員集団が形成されてきている。ここには、保育を楽しんでいる職員の確かな同僚性があり、これが質の高い保育を支えている。</p>

13	-1-(2)-	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>経営層は、リーダー層が業務を考え、主体的にチームとして決定することを尊重している 経営層の基本的な考え方は、「職員を見守る」ことである。これを実現するためには経営層が、リーダー中心に職員一人ひとりが主体的に考えて決定することを大切だと考えている。経営層は意見を求められた場合にのみ、今までの経験や昨年の反省などを踏まえてアドバイスするようにしている。上の立場からではなくチームの一員として参加して盛り上げ、達成感を一緒に味わうように配慮している。</p> <p>職員には負担のない働き方をしてもらうことでチーム力を向上させ、結果として保育の質の向上を図っている 職員が製作物など計画的に準備を行うことで、残業や家庭に持ち帰る仕事がないようにし、休暇を職員全員が取得できるように経営層は働きやすい職場作りを心掛けている。また毎日の人員配置や突発的な配置換えなどにおいてクラスを超えた協力体制をつくり、職員間の信頼関係を基礎にした、ゆとりある園運営を目指している。</p>
----	---------	--------------------------------	---	---

- 2 福祉人材の確保・育成

- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	-2-(1)-	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>法人が契約している研修受講のシステムには、管理者育成プログラムが含まれ、優れた人事管理システムを導入している 法人が各園職員に自己啓発用に契約したシステムは、450項目の内容があり、各自の主体的な学びが社会人レベルから管理者育成用のものまでが学べるようになってきている。この同じシステムを活用して、法人としての人事管理システムがあり、経営層はこれによって各職員の評価・人事考課までを一元的に行うことができている。 上記のシステムには法人独自のプログラムもあり、各職員が法人と共に自園で目指す保育を継続的に意識できるようになっている 自己啓発用のプログラムには、法人理事長や会長の考え方を、映像で収録したものもあり、職員が法人職員として目指す保育を、いつでも繰り返しみることによって再確認できるようになっている。 採用に関しては、法人が求める人材像をHPでも詳しく説明し、目指す保育に共感し賛同する職員の採用が意識されている 経営層は、職員採用・人事戦略こそが経営戦略となる鍵となると考えている。このため、求める人材像をHPにも分かりやすく掲載し、これに共感した職員の採用を優先的に進めるようにしている。採用後は3か月に1度は各職員と面談している。</p>
15	-2-(1)-	総合的な人事管理が行われている。	a	<p>人事考課を含めた人事管理については、研修管理とも連動したクラウドシステムを活用し、合理的な評価がほぼ実現されている クラウドシステム上の自己評価シートを基にして園長・主幹保育教諭による一次評価を行い、法人の人事評価の配点と判断基準に沿って最終決定を理事長が行うようにしている。またやる気に満ち、積極的に考えて取り組んで行きたいという前向きな職員には、リーダーや専門リーダーへの配置を意図的に行うようにし、職員の資質向上を図っている。</p> <p>役職者は、次世代の職員を見据えた教育を意識して仕事を伝えることが文化となっている 園全体で管理職育成プログラムとして、1年先、3年先、5年先を考えた教育を意識している。例えば、各行事のリーダーは前年度その行事に携わり、経験して学んだ職員がリーダーになるなど、あらかじめ先を見据えての学びが出来るようにしている。グロースランを立てることにより、先を見据えた仕事への取り組み方となっている。先輩が後輩へ業務を引き継ぐことで各職員の成長が促される仕組みは、園の文化として定着しつつある。</p>

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	-2-(2)-	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>a</p> <p>職員各自が話しやすい雰囲気普段から作るように園全体で心がけ、常日頃からのコミュニケーション作りから、職員が相談しやすくできるように配慮している</p> <p>経営層は定期的に個人面談を行い、その際に心配な点や不安な面について聞き取るようにしている。また日常的にも、仕事のことだけでなく個人的なことを含めて気さくにコミュニケーションをとるように心がけている。</p> <p>職員が何か相談事があれば、園長だけでなく主幹やリーダーなど誰にでも相談できる仕組みを作っている。</p> <p>家庭生活や子育てに支障が出ないようワークライフバランスを重視し、年休取得率も向上するよう、長く働ける職場づくりに取り組んでいる</p> <p>例えば子育てをしていれば、短時間勤務ができたり、シフトに入らない固定勤務ができたりと、職員のライフスタイルに合わせて柔軟に勤務できるよう配慮している。また経営層が、職員に等しく年休取得をするよう奨励しているため、年休の取得率も向上している。</p> <p>新たに障がい者を雇用したことが、職員・子ども双方に良い影響をもたらしている</p> <p>本年度より2名の障がい者を雇用したが、二人ともやさしく活き活きと子どもに関わっている。職員にも二人のやさしい気持ちが伝わることで、良い影響をもたらしている。</p>
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	-2-(3)-	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>b</p> <p>法人として契約したオンデマンド型研修の450コンテンツから、各職員が自ら必要と判断した研修をいつでも受講できるようになっている。一方園は、職員の研修受講状況を随時把握している</p> <p>法人では、各職員の資質向上をねらいとして、いつでも必要な研修をオンデマンドで受講できる仕組みを取り入れている。本園職員もこれを積極的に活用し、自らの立場や経験年数に応じて必要な研修を受講している。各人の研修報告については、育成計画と連動して保管している。</p> <p>保育環境や保育者の関わりなど、定期的に振り返ることによって保育の質の向上を図ると共に、職員の育成にも力を入れている</p> <p>保育環境において重要な点を挙げている「環境チェックシート」や保育者が日々配慮すべき事項を挙げている「キラっぼシート」を使って、毎月保育環境や保育者の関わりについて振り返るようにしている。保育の中での重要な項目を毎月確認することを通して、職員一人ひとりの育成を図っている。</p>
18	-2-(3)-	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>それぞれの立場・役割に応じて職員が学びを深められるよう研修を計画している</p> <p>年間計画の中で園内研修は実施し、グループ毎に行ったり全体で行ったりと、保育に関する共通理解や認識を要するものからとり行っている。この研修内容も、各職員の立場や経験に合わせた内容を検討し、各人が学びを深められるよう工夫している。</p> <p>新人から中堅へ、中堅からベテランへとそれぞれの成長に合わせての研修内容や、方法も常に考え、全員が学びを深めて成長できるよう配慮している。</p>
19	-2-(3)-	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<p>a</p> <p>法人で契約している研修システムにより、各職員の研修の受講状況についての確に把握できるようにしている</p> <p>法人が契約している研修プログラムは、法人内の12保育園の全職員研修状況を確認できるようになっている。またどの内容の研修を職員が多く受講しているのか、その順位も確認することができる。この研修システムと法人の人事管理システムは同じ会社で契約しているため、人事考課とも連動させて効果的な活用を行っている。</p> <p>法人・園が目指している保育を実現するために、提唱する保育シンクタンクの研修を職員全員が着実に受講できるようにしている</p> <p>本園には、法人が契約している研修システムの他にも、各種保育団体の研修や行政の研修、見守る保育の研修など数多くある。その中からどの研修に参加したいか、職員から希望を募り、研修を受講する流れになっている。研修の受講歴も含めて管理をしているのは、主幹教諭だ。研修受講後は、研修報告書を提出し、研修内容を自分のものにするよう期待している。</p>

- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	-2-(4)-	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>実習生の受け入れは積極的に行い、実習への学びが現場でも活用できるように配慮している</p> <p>実習生の受け入れについては、例年実習依頼があった時点で原則必ず受け入れるようにしている。実習担当は主幹教諭が行い、実習生には園で独自に作成している「実習・ボランティアのルールブック」を配布し、現場で配慮すべき点について事前に伝えている。</p> <p>実習前にオリエンテーションを行い、どのクラスでの実習を希望するのか、責任実習をどのクラスで行うのかなど実習期間中の計画を立て、実習生の希望に添うよう配慮している。</p> <p>実習を受け入れるクラスリーダーはその日の活動のねらいや目標を朝から伝え、実習での学びが今後活かされるよう日誌でアドバイスをしている。実習期間中に養成校の指導教諭が訪問した際には、実習生に関する情報の共有を行い、実習生の質問にも的確に答えるよう配慮している。</p>

- 3 運営の透明性の確保

- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	-3-(1)-	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>法人の果たすべき使命をわかりやすい形で発信している</p> <p>本法人は、ホームページ（HP）からリンクはされていないものの、財務諸表等電子開示システムにおいて、法人の財務状況、定款や役員名簿、現況報告書等を公開している。しかし何より特徴的なのはHPにおいて、法人の理念や基本方針、保育目標や保育方法をしっかりと語っている点である。曰く「あなたが大人になった時、助けてくれるのは、子ども時代のあなたです」、「子どもと共に「今」を生き、「未来」を拓く」等、メッセージ性のある言葉と共に、園の方針が語られている。子ども主体の保育の創造を「私たちの思い」として掲げ、コンセプトやガイドライン、クレド等の詳細な情報を惜しげもなく外部へ発信している。法人の存在意義や役割がわかりやすい形で提示している。</p>
22	-3-(1)-	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>法人として透明性の高い適正な運営を行っている</p> <p>法人の経理規程の下に運営を行っており、予算管理のもとに人件費や事業費、事務費、固定資産などの支出を適正に行っている。また外部監査員による監事監査を実施し、これを決算理事会にて報告している。当該年度の事業実績や決算の状況については、財務諸表等電子開示システムにより公開しており、法人として透明性の高い適正な運営を行っている。</p>

- 4 地域との交流、地域貢献

- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	-4-(1)-	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>地域と交流し、地域の子育て家庭を支える取組を行っている</p> <p>地域の子育て家庭への支援事業として、月・水・金の平日週3日10時～11時30分に子育て支援室「ぼかぼか」を実施している。園内の保育室を利用し、制作や運動あそび、音楽あそび、離乳食づくり、ママのティータイムなどその内容は、子どもの発達年齢に応じて多岐にわたる。地域の子育て家庭にとっては、日々の負担や悩みを軽減し、子育ての孤立化を防ぐという意味で、有意義な育児支援を行っている。</p> <p>歌やソーラン節、一緒に手遊びをするなどして、高齢者との交流を図った。近隣への老人施設への慰問も積極的に行ってきた。</p>
24	-4-(1)-	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>ボランティア等を積極的に受け入れようとしている</p> <p>近隣の中学生や高校生が職場体験として、子どもたちと交流する機会を積極的につくっている。</p> <p>実習生・ボランティアの受け入れマニュアルを作成しており、その中で例えば、実習生を受け入れる目的に「外部からの新鮮な視点で保育を見られることにより、保育内容を見直すよい機会となる」を謳っている。またボランティアの方を受け入れるにあたって、その目的に「様々な人との交流により、子どもに良い影響を与えることができる」と謳っている。外部の視点を園に持ち込むことにより、より保育の質が高まると考えている。また同様に外部の人が子どもと関わることが、子どもの成長にとって好影響を与えるとも考えている。</p>

- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	-4-(2)-	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>b</p> <p>役所や療育機関などと必要な連携が適切に行われている 園にとって有用な情報の入手先になっている私立園長会や役所の子育てサポート課とは、積極的に連携を図っている。また例えば朝起きられないことから子どもが毎日登園できないような家庭についても、子育てサポート課の協力により、家庭への継続的な支援を積極的に行うことができている。 発達に課題を抱えている子どもに対しては、市のハートセンターと定期的に連携を図って、専門家の方から援助方法について助言をもらっている。 園にAEDを設置し、職員は救急救命講習を受けることで、在園児だけでなく、地域の方が心停止になった場合でも対応できるように準備している。</p>
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	-4-(3)-	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>保護者や地域の子育て家庭へのサポートをしっかりと行っている 本園では「すこやかプロジェクト」と称して、平日13:00～15:00までの間に、保護者や地域の子育て家庭に対して育児に関する相談や悩みができるよう、支援体制をつくっている。園の専門性を活かした取り組みと言える。</p>
27	-4-(3)-	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>b</p> <p>地域との交流を積極的に図り、地域の子育て力の向上に貢献している 職員が草取りなどを行い、地域の自治会の清掃活動に参加している。 近隣の小学校の子どもを守るネットワークに参加をし、子どもたちの見守りを地域の人と一緒にしている。その際地域の民生委員や児童員とも情報を共有し、連携を図っている。 園の主幹教諭が、長崎市社会福祉協議会が主催するファミリーサポートの支援者講習の講師を務めることによって、地域の子育て力の向上に寄与している。</p>

適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	-1-(1)-	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>保育を振り返る仕組みをつくることで、子ども主体の保育を実現しようとしている</p> <p>本法人のガイドラインには、「子どもが自分らしくいることが一番の宝物です」という文言と共に、子どもの権利を一番に掲げている。そこで大切にされている価値は「子ども自身のやりたいという思い」、「子どもの興味・関心に沿った遊びの環境の整備」、「子どもの休む権利、遊ぶ権利」、「自分のペースで生活を切り替える」、「自分の思いや考えを表現する時間の保障」である。子どもの権利を何より大切にす法人の姿勢が示されている。</p> <p>本園では、「キラっぼシート」という振り返りシートを活用して、各保育者が月1回クラス単位で、保育を振り返る仕組みをつくっている。そこには「禁止用語ではなく、望ましい行為を促す声かけをしている」、「嫌いなものを把握し、自ら調整できるような配慮を行っている」というように、子ども優先の考え方を表明している。</p>
29	-1-(1)-	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>子どもの権利及びプライバシー保護に関しては、隔々にわたり配慮を行き届かせている</p> <p>園のしおり（重要事項説明書）には、個人情報に関してその利用目的、第三者への無断提供の禁止、管理の仕方などが記載されており、園の保育士倫理綱領においても子どものプライバシー保護を謳っている。プライバシー保護に配慮した保育を実現しようとしている。</p> <p>男女の性差によって、劇の役や運動会での並びの順番などを固定化しないよう、配慮している。</p> <p>赤ちゃんのオムツ交換やプールの着替えなどは、外部からは見られないよう、配慮をしている。</p>
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	-1-(2)-	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>入園希望者に対して、園の必要な情報を提供している</p> <p>園のホームページ（HP）では、法人の理念や保育方針を示し、園の考え方を公開し、情報を入手しやすいようにしている。ただ法人としての考え方が前面に出ているため、本園の特色が今一つ伝わりにくい。SNSも活用しているが、法人各施設の情報なので、本園ならではの特色をより具体的に伝わる工夫に期待したい。</p> <p>園見学を利用者の希望に応じて随時実施し、現場を見てもらいながらの丁寧な説明を行っている。また子育て支援から、園への入園につながることも多くある。</p>
31	-1-(2)-	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>入園に際して、園のルールや持ち物など丁寧に説明を行っている</p> <p>入園時に園長及び主幹教諭が、重要事項説明書を使って説明を行っていく。また担任は保護者と面談を行い、その際に「新入園児確認シート」や「家庭生活調査書」を徴して、園児や家庭に関する詳細な情報を確認するようにしている。また入園年齢に応じた準備する持ち物については、持ち物一覧の冊子があり、これを活用して実際に見本を見せながら具体的に説明を行っている。初めて園を利用する保護者に対しては、コミュニケーションを大切にすることで、不安や心配を抱えないよう配慮している。</p> <p>家庭から園生活へのスムーズな接続のために「慣れ保育」について、入園時に保護者に説明している。「慣らし保育」を「慣れ保育」と改名することを期待したい。</p>
32	-1-(2)-	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<p>園児が転園する際にも、保育の継続性に配慮している</p> <p>退所時には、市の幼児課への届け出が必要な「退所届」を渡している。</p> <p>転園時には、いつでも遊びに来れるように文書でも伝え、子どもの発達の特徴を引き継ぐための書類を転園先へ送っている。</p>

- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	-1-(3)-	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>子どものやりたいを叶える保育を実践している 子どもの「やりたい」「したい」という気持ちを受け止め、それを実現できるよう保育実践を積み重ねている点で、子どもの満足度の向上を目指している。</p>
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	-1-(4)-	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>苦情・要望等の受入れを行っている園であることを、入園時に周知している 苦情や要望が発生した場合、受付担当者を主幹保育教諭、責任者を園長、第三者委員を2名選任し、苦情解決への仕組みができています。この仕組みについては、入園時に重要事項説明書と共に説明し、玄関にも掲示されている。</p>
35	-1-(4)-	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>苦情や要望等について、適切に対応している 苦情・要望は、匿名でも訴えることができるように、玄関に意見箱を設置している。 ふだんからのコミュニケーションを大切に、保護者が質問や相談をできる環境を整えている。</p>
36	-1-(4)-	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>保護者からの相談や要望に対して、真摯な対応に努めている 保護者からの要望や指摘があった場合には、その内容を他の全保護者にも伝え、対策を講じるようにしている。 子育てに不安を抱えていたり、園での子ども様子を知りたいと感じていたりする保護者に対して、すこやかプロジェクトと称して直接面談を行っている。担任だけでなく、主幹教諭も同席した上で、悩みや相談に対応している。</p>
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	-1-(5)-	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>リスクマネジメントの取り組みができていますが、何を大事にするのかわかりやすく、コンパクトにしていくことを期待したい 本園には法人として「保育安全マニュアル」があり、その中には子どものケガや事故の予防、ケガや事故が起きた時の対応や協力体制、保護者からの苦情・要望、園長・主任への報告、保育者心得、散歩や不審者対応等々、多岐にわたる。事故の種類に応じたマニュアルが整備されている。日頃の安全管理についても、チェックリストを使って、注意を怠らない。 緊急時の園児の事故の対応手順や事故防止のチェックリスト、不審者対応など、保育安全マニュアルの情報量が多い。情報過多は、かえって何を大事にするのかを見えにくくさせることもあり、よりコンパクトで分かりやすいマニュアルの整備を期待したい。</p>
38	-1-(5)-	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>園内に感染症を持ち込まない、広げない取り組みをしっかりと行っている 感染症対策マニュアルを整備し、ウイルスや細菌による感染拡大を防御するための取り組みを積極的に行っている。嘔吐物や下痢の処理方法については、保育室に掲示し、誰もがその処理を手順通りできるようにしている。また新型コロナウィルスについては、BCPを作成し、予防対策や子どもや職員が感染した場合の対応、濃厚接触の取り扱いなど、様々なケースに対して園でのルール化を図っている。 看護師が中心となって、園内の感染症情報を、適宜保育アプリから発信し、保護者に向けても注意喚起をこなしている。 感染症の拡大を防止するために、施設内各所及び子どもが使用するおもちゃ等を定期的に巡回消毒を実施している。</p>
39	-1-(5)-	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>災害時における、子ども・職員の安全確保を組織的に行っている 年間計画をもとにして、毎月避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施している。火災はもちろんのこと、地震や不審者訓練も行っている。年に1回実際に消防署員に避難訓練の様子を見てもらい、助言をもらっている。その際消火器を使った、実地の消火訓練も行っている。 本園は傾斜地に位置し、土砂災害区域になっている。災害時に必要な備蓄品常備し、有事の際には簡単に取り出すことができるよう工夫している。</p>

40	-1-(5)-	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者に対する、対応訓練を定期的実施している 年間計画をもとにして、毎年3回（6月、10月、12月）不審者訓練を実施している。
----	---------	--	---	--

- 2 福祉サービスの質の確保

- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	-2-(1)-	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	保育の方針や実施方法について言語化し、組織として一貫した対応をしている 子どもの事故やケガ、感染症、災害時、虐待など、それぞれの対応についてマニュアルが整備されている。マニュアルはインデックスのついたファイルに整備されており、職員がいつでも確認できるようになっている。 本園では「子どもが自分らしくいることが一番の宝物です」という文言を謳い、子どもの権利尊重を高らかに表明している。 理念や保育方針、保育方法について、園のコンセプトブックにまとめられており、認定こども園要領にもとづいた内容となっている。
----	---------	---------------------------------	---	---

42	-2-(1)-	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	自らの保育を振り返り、検討する仕組みを設けている 毎週各クラスのリーダーが集まり、W D U会が行われ、保育の振り返りを行っている。 月末には「キラっぽ」シートという振り返りシートを活用して、各保育者が月1回クラス単位で、保育を振り返る仕組みをつくっている。「禁止用語ではなく、望ましい行為を促す声かけをしている」、「嫌いなものを把握し、自ら調整できるような配慮を行っている」というように、子ども優先の考え方をそこで表明している。こうしたシートを活用する中で、P D C Aサイクルに基づく保育を実施している。 「興味の継続」や「ねらいにに対する振り返り」など、さらに遊びを豊かにする視点があることを期待したい。
----	---------	-------------------------------	---	---

- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	-2-(2)-	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	子どもの姿を基本にした、保育計画を作ろうと努めている 3歳未満児の場合には、個別指導計画を立てることで、一人ひとりに対してアセスメントを行っている。また全クラスで週案を作成し、これを毎週末W D U会（リーダー会議）にて振り返りを行い、次週の保育方針・保育内容に活かすようにしている。 個別支援が必要な子どもに対しては、担当保育士のみならず看護師や栄養士も交えて対応方針を協議し、保護者へ伝えるようにしている。必要に応じて療育の専門家と連携を図っている。 遊びのゾーンなどの園内環境についても、適宜検討するようにしている。
----	---------	----------------------------	---	--

44	-2-(2)-	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	保育計画の振り返りをする機会をつくっている 各発達年齢ごとに年間指導計画が作成されるが、月や週の単位で、子どもの興味や姿に応じて柔軟に見直している。 週の振り返りとして「W D U会（リーダー会）」があり、月の振り返りとして子どもへの関わりや保育環境をチェックする「きらっぽシート」があり、年の振り返りとして園長や主幹が参加するC A M会がある。保育の方針を確認するものとして機能している。今後さらに保育を豊かにしていくためには、子どもの遊びや興味をさらに継続し、掘り下げるためにどのようなことができるかを検討していくことである。そうした取り組みに期待したい。
----	---------	------------------------	---	---

- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	-2-(3)-	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する情報・記録を職員間で共有できるよう努めている 在園児家庭すべてが「家庭生活調書」の記入をしており、これにより既往歴や予防接種の保健情報、アレルギーの有無、健康の状況や生活の状況など、把握できるようにしている。 3歳未満児については、毎月個別指導計画に基づいて、保育記録の作成をしている。また3歳以上児については、発達経過記録を期ごとに1度チェックしながら、記録を作成している。 子どもに関する情報共有は園内連絡にて周知を図っている。未読、既読も把握でき、未読者には直接伝えるようにしている。また園内連絡、事故報告書など情報共有する仕組みを整備している。
----	---------	--	---	--

46	-2-(3)-	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b 子どもに関する情報・記録の管理を着実に実施している 子どもに関する個人情報の取り扱いについては、入園時に「園内での利用目的」「第三者への情報提供」「管理や開示」等、謳っており、これを踏まえた上での保護者との契約を取り交わしている。 日々子どもの成長を保護者とやり取りする連絡手段として、保育アプリを活用し、また子どもの成長の記録においてもICTを活用している。外部からの不正な侵入や情報漏えいが起こらないよう対策している。 子どもに関する記録や情報に対して、管理権限者を設けたり、正職員とパート職員とではアクセス権限を設けたりして、管理体制を築いている。
----	---------	------------------------	--

A - 1 保育内容

A - 1 - (1) 全体的な計画の作成			
項 目		評価	コメント
1	A-1-(1)-		保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
		b	<p>園としての全体的な計画作成プロセスがきちんとされている 園児の発達過程や家庭の状況などを踏まえ、園長・主幹・組リーダーの会議で検討され作成されている。また、年度ごとに評価及び見直しも行われている。職員の業務効率化や共通理解のためのICTも導入されている</p> <p>全体計画の作成には、保育アプリを使用しており、全職員の共通理解や業務効率化の推進に寄与している。</p>
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-		生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	<p>適切な環境に保つ工夫がなされている 保育環境を衛生的かつ適切に保つため、室内の掃除や玩具の消毒などを定期的に行い、チェック記録もつけている。</p> <p>保育室の家具配置やくつろげる場所の工夫がなされている 園児の日々の活動の導線を考えた家具の配置や、各保育室内にくつろげるスペースをつくるなどされている。また、他クラス職員も交えた職員間の会議も行われており、環境を整える体制が整っている。</p> <p>夏場の日ざしが入る場所も有効に活用している 玄関ホールから3階にあがる中央の階段周りが全壁面ガラス張りであり夏場には高温になるが、保育室よりは温度の高い中間的な場所として、外部との緩衝地域として園では上手く活用している。</p>
3	A-1-(2)-		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		b	<p>利用者世帯の情報を職員間で共有し、保育に反映させている 「家庭生活調書」にて全園児の発達の状況及び家庭環境について把握され、職員間できちんと共有できている。</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、応答的な保育が行われている グローイングモバイルを導入し、全職員で法人の理念や保育方針を共通理解されている。また、子どもの状態に応じ、一人ひとりの気持ちを受容し応答的な関わりを行う努力がなされている。</p>
4	A-1-(2)-		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		a	<p>園児が基本的な生活習慣を身に付けられるよう工夫している 「マスター」などの子どもが親しみやすいネーミングを行い、園児が自分の身の回りのことをできたらシール貼りをするなど、園児自ら目に見える形で楽しんで取り組める工夫がなされている。</p> <p>園児が目で見学べる工夫が随所になされている 食事のマナーや衣服の整理整頓など、保育者自身がお手本となり見本を見せたり、イラストの掲示をしたりして、目で見てもわかりやすい形で、楽しく学べる工夫が随所になされている。</p>
5	A-1-(2)-		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
		b	<p>保育理念や保育方針において、子どもの主体性を尊重した保育実践を大切にしている 子どもを中心に置き、子どもの主体性を大切に理念・目標・方針・方法を掲げ、職員間でよく話し合いその実践に努めている。</p> <p>子どもの主体的な活動を促す保育環境が整備されている 子どもの活動の動線を考えて家具や備品の配置がされている。また、遊びのスペースもゾーニングされ、玩具等も複数種類が常設され、子ども自身が選択して遊びを展開できる環境が整備されている。</p> <p>未 満児用の園庭環境のさらなる工夫に期待したい 主に未満児クラスが遊ぶ園庭環境に、子どもが自発的に遊びを見つけて遊び込める遊具等の環境が課題もあったが、既に来期に向けた園の改善案が経営層では企画されており、その具体的なプランに期待したい。</p>
6	A-1-(2)-		乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	<p>発達段階に応じた生活と遊びができる環境が整っている いつでも安心して睡眠したり遊べたりするスペースやベビーラック等の備品が用意してあり、それぞれの発達段階に応じた興味関心を引き出す玩具も用意されている。</p> <p>保育者が応答的に子どもに関わり安心して過ごしている 保育者は子どもにやさしく応答的に関わり、子どもが安心して生活できる配慮がなされている。</p> <p>日々のやり取りを大切にすることで、家庭との連携を図っている 入園時の面談にて発達の状況を詳しく聞き取り、職員間で共有し保育がなされている。また、毎日の送迎時や連絡帳を活用し保育中の様子や成長した姿を伝えるなど、家庭との連携もとれている。</p>

7	A-1-(2)-	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>自分でしようとする気持ちを尊重し、自発的な活動ができるよう見守っている 食後のエプロンを自分のリュックに片付けに行ったり、手洗いにいくなど、子どもが自発的に活動できるよう生活動線を考え必要な環境を整えている。 歩行がテーマになっている発達年齢なので、平均台やマット、上り下りなど、運動あそびに意欲的に取り組めるよう工夫している。</p> <p>子どもの自我の育ちを受け止め、応答的な関わりができています まだまだ自分の思いを言葉にすることが難しいため、子どもの気持ちを簡単なことばに置き換えながら受け止め、スキンシップを図りながら、気持ちが安定して生活できるように工夫している。</p>
8	A-1-(2)-	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>子どもの興味関心のある環境を異年齢の中で整えている 3歳児から5歳児までは年齢の枠を超えて一緒に過ごしており、その中で子どもの興味・関心がある遊びが提供できる環境が整っている。特に5歳児においては友達と協力し合ってカブラやミノでタワーなどを作り上げるなど、整った環境と保育者の関わりがある。細かな指先を使う玩具を取りそろえるなど、発達に応じた環境への配慮が見られる。</p> <p>子どもの集団の形成について保護者との連携がとれている コロナ禍では形成する集団の人数に配慮しなければならないが、感染状況次第でより小集団の年齢別で保育を行う場合も、保護者にメールで伝えるなど、保護者との連携がとれている。</p>
9	A-1-(2)-	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>日々の子どもの発達・成長に応じた保育を行っている 毎月児童票の中に子どもの姿、ねらい、評価を記入し、子どもの成長に応じた保育が行っている。</p> <p>子ども同士が共に成長できるよう環境を整えている 支援が必要な子どもも他の子と一緒に生活することを基本とし、お互いの個性を尊重することで、インクルーシブな保育を実現しようとしている。どんな点で子ども同士の学び合いが成立するのか、さらなる模索が期待される。</p> <p>配慮が必要な子に関する情報が職員間で共有されている 障害児保育専門リーダーが中心となり、研修で学んだことを職員会議で伝達するなど、配慮が必要な子に関する情報共有が職員間で適切になされている。</p>
10	A-1-(2)-	それぞれの子どもに園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもが安心して生活し、遊べるよう配慮している 早朝、延長保育を利用する子どもは玄関近くの「お迎え広場」でゆっくりと過ごしている。お迎えがすぐにわかる決まった場所であることが、子どもの安心感につながるためだ。また、延長時間の補食もアレルギー等に配慮して提供している。</p> <p>漏れがないよう子どもの人数のダブルチェックできている 延長保育シートで利用園児の確認を職員間で引継ぎ、さらに保育ソフトでも全園児の退出の確認をするなど、二重に確認を行っている。</p> <p>緊急時でも対応できる職員体制が整えられている 延長保育の担当職員は新卒・若手と中堅・ベテランの2名がペアで担当し、緊急時にも対応できるよう配慮している。</p>

11	A-1-(2)-	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>就学に向け小学校との連携が図られている コロナ禍ではあるが、保幼小連携のZOOMでの情報交換会が定期的に行われていたり、就学先の教諭が園訪問したりしている。 保護者が就学に向けて見通しを持てる機会を設けている 今年度はメール配信ではあるが、年度初めに保護者懇談会を開催し、就学に向けて準備すること、必要なことを伝えている。 子どもたち自身が就学に向けての期待や見通しが持てるような機会づくりに期待したい コロナ禍で小学校訪問などの交流が2年間行われておらず、小学校の環境に直に触れる機会がないので、コロナ禍でもできることを双方で協議し合い、子どもたち自身が何らかの形で見通しが持てる取り組みに期待したい。</p>
A - 1 - (3) 健康管理				
12	A-1-(3)-	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>入園前から一人ひとりの健康状況の把握に努めている 入園前の面談から、園児の体調面について細かく聞き取りを行い、保護者と担任、栄養士、看護師とで情報を共有している。入園後も年度初めに必ず家庭生活調書を記入してもらい生活状況の把握も行なっている。また「健やかプロジェクト」という希望者のみの個人面談時には、より細かく家庭での様子を把握し、記録としても残している。 アプリの連絡帳、登園時の対話により健康状態を把握し、職員間で共有を図っている 子どもたち一人ひとりの生活リズムを把握するために、乳児クラスではアプリの連絡帳機能にて機嫌・排便・食事・睡眠・検温・家庭での様子を記入してもらい、毎日把握している。登園時は挨拶と視診を行い、その際に「何か変わりはありませんか？」と必ず保護者へ聞く。伝達を聞いたらすぐに受付ボードに記入し、報連相を徹底している。</p>
13	A-1-(3)-	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>健診を確実にし、家庭への情報提供を行なっている 健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施し、結果は看護師が結果表に一人ずつ記入し、当日の降園時に保護者へ渡している。年長児に肥満気味の子がいるが、栄養士と保育教諭が協力し、生活リズムや食生活の改善を促している。 保険衛生年間計画を基に、保育教諭と看護師が協力し、子どもたちの健康意識を高めている 今年度の園のテーマが「健康」であり、食べ物と体の関係を子どもが楽しんで知ることができる掲示物が充実している。また担任や保健衛生係が定期的に健康に関する紙芝居やペープサートを使って、健康について話をしている。また手洗い、マスクの着用についても保育室に掲示して子ども達が自分たちで気付けるよう工夫している。</p>
14	A-1-(3)-	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>2度と事故を起こさないという強い意志が感じられる幾重にも重ねられた事故防止体制が整備されている (調理から配膳)除去が必要な子には、医師記入の「生活管理指導表(食物アレルギー)」の提出を求めた上で対応している。朝のミーティングにて栄養士より献立とアレルギー除去食について報告してもらう。アレルギー児のトレイはピンクと色分けをし、給食室から配膳する前に主幹が確認し、保育室へ配膳する直前にもクラスの食事担当者が口頭で確認して、保育室へ持って行くようにしている。 (配膳から喫食後まで)アレルギー児が座る机は別テーブルにし、台拭きも別の物を使用、少しの誤食がないよう気を配っている。</p>
A - 1 - (4) 食事				
15	A-1-(4)-	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>苦手な野菜も自分たちで育て、調理することで食への意欲を高めている 乳児クラスから幼児クラスまで野菜の栽培をしている。野菜は各クラスで関心のあるもの、収穫後のことまで考えて選び、幼児クラスは近所の店に苗を買いに行き、自分たちで選んでいる。水やりをする中で、「どんどん大きくなっているね」や「きゅうりの形になってきたね」など戸外遊びの際に成長を楽しみながら育てている。収穫後は、きゅうりは塩昆布と和えたり、ナスはおひたしにしたり、ピーマンはピザに入れるなどクッキングに利用している。調理前に野菜を手で触ったり、匂いを嗅いでみるなど直に触ることで食への興味を深めている。</p>

16	A-1-(4)-	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>発達の段階を踏まえ、メニューに慣れる工夫を行なっている 入園面談時にて食事の形状について、細かく聞き取りを行っている。0歳児クラスは初期、中期、後期、完了期と段階に分けて離乳食を提供している。献立は2週間サイクルで、1ヶ月に2回同じものを提供する。苦手な食材やメニューでも、慣れることで抵抗感を減らすねらいがある。</p> <p>成功体験を大切にしたいセミバイキング方式の食事を導入している 子どもが食べられる量を自ら決めるセミバイキング方式の食事形態である。苦手なメニューでも、食べてもらうために「ほんの少し食べてみようか？」と少し皿に盛る。少量食べることができると、成功体験へとつなげ、食への興味が深まるよう配慮している。</p>
----	----------	---------------------------------	---	--

A - 2 子育て支援

A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>ICTを活用して双方向で情報交換・連携を行なっている 乳児クラスでは、保育アプリによる連絡帳機能で家庭での状況、園での様子を毎日共有している。幼児クラスでは、家庭からアプリで出席、欠席、遅刻等伝達事項が必要に応じて届く。園は毎日必ずアプリでその日の子ども達の活動をブログのように写真付きの一斉配信で伝えている。</p> <p>行事や保育参加で子どもの成長を家庭と共有している 保育参加は、日頃の子どもの様子を伝えながら成長を共有する場としている。実際に保護者が保育に入ること、保育者の子どもへの対応の仕方を体験的に学んでいる。園の保育方法に対する理解が深まり、家庭での様子を聞くことで育児相談も兼ねている。</p>
A - 2 - (2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>クラス懇談会や毎週のドキュメンテーション等で保育について発信している 毎年、幼児クラスでは年度初めにクラス懇談会を行い、一年間の保育の取り組みをスライドで紹介しながら伝えたり、行事においてもその都度保育アプリで細かく配信して伝えている。週末にはドキュメンテーションを用いて、保育の理念や方針、保育方法を写真や文面で分かりやすく伝えし、担任がどのような関わりをしているのか、子どもたちはどういう育ちをしているかなどを伝えている。</p>
19	A-2-(2)-	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>b</p> <p>マニュアルの整備や周知を重ね、虐待の発見や早期対応に備えている 近年虐待の事例はないが、詳細なマニュアル、チェックリストを備え、虐待に関する園内研修で職員へ周知している。毎日子どもたちと過ごす中で、排泄の際やシャワーなどで全身を見る時に身体・表情・顔色・言葉などで変化に気付けるように、早期発見に努めている。子どもにふだんの様子と異なることがあれば、朝礼や会議を通して園内で情報を共有し、目に見える傷などは写真を撮影し、日付と共に記録に残すようにしている。また必要時は、関係機関へ連絡し連携をとっている。虐待に関する研修を職員が受け、マニュアルなどの周知を図っている。</p>

A - 3 保育の質の向上

A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>a</p> <p>チェックシートの活用しながら、個人とチームで保育実践の振り返りと改善をするサイクルが確立されている 月に1度保育業務確認表（きらっばシート）で客観的に保育の点検を行う。毎週末に各クラスでWDU会議を行い、今週の評価・反省を行い、週案へ記入し、それを踏まえて次週のねらい、活動へと繋げるサイクルを確立している。</p> <p>研修での学びを実践につなげられるよう配慮している グローイング・モバイル（アプリ）で全職員がスマートフォンで理念や「園で大切にしていること」を閲覧することができる。保育実践を深めるためにオンラインの研修動画の視聴環境を整え、希望者が受講でき、受講後は研修報告書を園長、主幹に提出。ファイルに綴じて事務所に保管し、閲覧できるようにしている。</p>

事業所プロフィール（保育所）

1．事業所名 幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園

2．運営主体（法人名等） 社会福祉法人 正道会

3．事業所所在地：長崎県長崎市愛宕4丁目19-11

4．事業所の長の氏名（園長等）：西島 由里子

5．連絡先

電話 : 095 - 823-5074

Fax : 095 - 895-8039

eメール : atago2010@festa.ocn.ne.jp

ホームページ :

6．当該事業の開始年月日：平成29年4月1日

7．同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

子育て支援事業、一時保育事業

8．事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

資料を添付しています。

9.現在の職員数(令和4年6月1日現在):

常勤職員数25人、非常勤職員数15人(常勤換算0.6人)

10.定員及び現在の利用者

(1)一般保育

	定員(人)	利用者数(人)
0歳児	20	5
1歳児	20	24
2歳児	25(3)	26
3歳児	25(4)	25(5)
4歳児	25(4)	27(3)
5歳児	25(4)	22(6)
計	155	143

(2)特別保育

	定員(人)	利用者数(人)
延長保育	なし	50
障害児保育	なし	0
病後児保育	なし	0
一時保育	5	13
その他 ()		

11.現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12.施設の状況

(1)建物面積(保育園分):

970.21 m² 利用者1人あたり 6.78 m²

(2) 園庭面積 (保育園分):

604.268 m² 利用者 1 人あたり 4.2 m²

(3) 建築 (含む大改築) 後の経過年数:

7 年

(4) 保育所の設置形態:

・ 単独設置の場合 : (2 階建て)

・ 他施設と併設の場合:

併設施設 種別:

保育所の使用階数: 2 階部分

・ 建築 (含大改築) 後の経過年数 : (7 年)

・ 3 年以内の大改築計画の有無 : (有 ・ 無)

(5) 立地条件など

交通の便: _____ 駅から _____ 分

近隣の環境 (周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

- ・ 目の前を県道が通って交通量が多い。
- ・ 近隣にはララ愛宕やパン工場があります。
- ・ 一番近い公園まで 800 メートル

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している (委員数 : 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況 (定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)

- ・ 法人内の理事会の参加して頂き、園の様子を伝えています。

(3) その他苦情解決に向けての取り組み(意見箱の設置、オンブズマンの導等)についてご記入ください。

- ・意見箱の設置
- ・苦情解決の仕組みを玄関入り口に掲示しています。

1.4.各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (○)
(2) 感染症対応マニュアル (○)
(3) 事故発生対応マニュアル (○)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください。

- ・保育安全マニュアル
- ・防災対策マニュアル
- ・食物アレルギー対応マニュアル
- ・実習生、ボランティアマニュアル

1.5. 事業所の特徴について、サービス面で他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

「保護者対応」

登園降園時に元気に挨拶を行い、笑顔で対応することを心掛けています。どのご家庭にも、丁寧に園での様子を伝え、子ども達の成長のエピソードを共有するなど保護者支援に努めています。悩みがあれば、すぐに話して頂けるような雰囲気作りを心がけています。

「保護者への情報公開」

乳児組においては毎日の連絡帳はもちろん、全クラス毎週末にはドキュメンテーションの公開、毎月末には園での様子の写真の公開、行事の際の動画配信などを行っています。コロナ禍で園内に入出入りできない状況の中、少しでも園での子ども達の様子を保護者の方々へお伝えしたく情報公開をしています。それにより、保護者との信頼関係も深まり、大変喜ばれております。

「食育」

近所のお店に野菜の苗を子ども達と購入し、プランターで育て、お当番を決めて水やりを行いながら、成長する様子を保育者や友達と一緒に楽しみながら育てています。収穫後は給食室と連携を取りながらクッキングを行い、その様子をブログで保護者にもお伝えし、共有しています。また苦手な野菜を克服できたり、お家の方からも褒められることで食に対する意識が高まっています。

保育の「正しい道」を目指して。



PHILOSOPHY

法人理念

子どもと共に「今」を生き、「未来」を拓く

近年、私たちを取り巻く生活環境は、さまざまな面で変化しています。なかでも、子どもの生活環境では、子どもにふさわしい生活時間や生活のリズムの乱れ、一方で、保護者の子育て環境では、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されています。

このため、地域の担い手でもある保育所への期待が高まってきたと同時に、保育所における質の高い保育が求められ、その役割や機能を再確認し、保育の内容の改善充実を図ることが重要であるという観点から、保育所保育指針の内容や構成が見直され、更なる保育の質の向上を目指すこととされました。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期でもあります。同時にそれは、社会の発展にとっても非常に重要な意義を持つものです。

「人生のひとつの段階としての子ども時代は、それ自体が極めて高い価値を持つ時代であり、子どもにとっての自由な時間、独自の文化そして遊びは決定的に重要なものである。子ども達は、**自分なりの考えや自分自身の関心に基づいて生活できる。そういう意味でありのままの子どもでいられるよう求めている**ことを、常に念頭において、保育施設の管理運営を行なう必要がある。」（OECD報告書より）

私たちは、この考え方に共感し、保育を行なう上において常にここに立ち返るべき保育の原点とするものです。

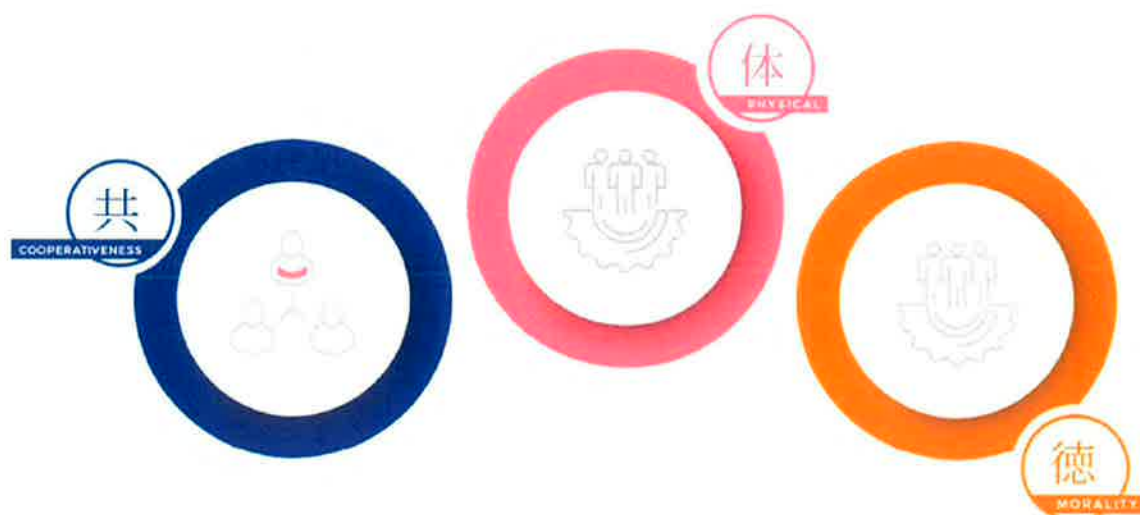
PHILOSOPHY

教育・保育

「共生と共学」

～社会で個を育み、個が社会と繋がっていく～

教育・保育の方針と目標
(子ども主体の保育の創造)



体育

体を十分に動かし、健やかな心身の発達を促す

徳育

人としての大切な心情を育む

共育

人間関係向上のための5つの関係性を育む

子どもと親

子どもと保育者

子どもと子ども

保育者と親

子どもと地域

自立と自律

自分で選択し、自分で行動できる子ども

コミュニケーション能力の向上

人の話を聞き、自分の考えを素直に表現できる子ども

多様性の尊重

人の気持ちをわかろうとし、人に喜ばれることを自分の喜びとすることができる子ども

教育・保育の方法

子どもの権利条約、保育所保育指針、
幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて

- たてわりではない異年齢児保育
- 子ども主体の保育
- ねらいに応じた選択性の保育
- かかわりを大切にした保育
- 職員によるチーム保育

これらの方法に基づき行う保育を「見守る保育」といいます。

「見守る保育」とは、卒園までに見守っても大丈夫な子どもたちを育てる保育のことを言います。

POINT

正道会の保育の特徴

環境を通した保育

好きな遊び、好きな人、好きな場所で遊べること

こうしたい、あれもしたい、こんな素敵な環境が

子どもたちの未来をつくる



主体性を育む保育



一人ひとりの子どもの生活リズムを尊重するため、

遊ぶ場所・食べる場所・休息する場所を整えます

やりたいことができる・関わり合える時間と仲間が、

一人ひとりの子どもを育てる

遊びの保証

好きな遊びを自ら選ぶこと・・・

子どもの自発性を促し、集中力と持続性を維持する。

教育の土台は、遊びにある

「ねらいに応じた選択性の保育」



興味・関心

子どもはいろんなことに

興味と関心を抱きます。

何が好きなのか？ どんなことに関心があるのか？

子どもの思いを受け止めて、学びへのステップを整えます

理解と支援

環境の中で子どもがやろうとしていることを

理解しなければ適切な支援、援助、指導にはならない

大切なのは子どもの姿から学ぶこと

子どもの気持ちを受け止めること

そして、そこから見えてくるものがふさわしい環境です

選ぶこと決めること

決められたことだけをするのが正解じゃない

言われたことだけするのがいいことじゃない

子ども自身が選ぶこと・決めることが

一番、満足に繋がるんです

チーム保育

一人じゃないよ、いつもみんながいるから
親と子ども、子どもと子ども、子どもと保育者、
保育者と親、園と地域、
私たちは、豊かな社会的関係を通じて
子どもの育ちを支えていきます

POLICY

保育者としての信念

「三省」

子どもの存在を丸ごと信じたのだろうか

私たちは、子どもの自ら育とうとする力を信じます
私たちは、子どものすべての行動に意味があると信じます

子どもに真心を持って接したのだろうか

私たちは、子どもの気持ちを受容し、尊重し、
しっかりと向き合います
私たちは、子どもの声に耳を傾け、
内面的な思いにも寄り添います

子どもを育み、見守ることができたのだろうか

私たちは、子どもの意欲・好奇心・探求心を支えます
私たちは、子どもの育ちの邪魔をしません

↓ **コンセプトブックをダウンロード**

+

● **施設の一覧**

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

評価機関名 株式会社 評価基準研究所

事業所名称	愛宕ピノキオこども園
-------	------------

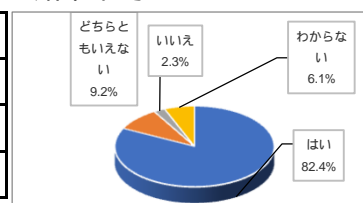
調査の対象・方法	調査開始時点での本園の利用世帯113世帯（利用者159名）を対象として実施した。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱った。 調査項目は共通評価項目に準拠した。回答は、弊社オリジナルWEBベース方式（パソコン・携帯・スマホ）で行いWEB回答できない保護者には紙ベースの回答を、園で回収・弊社宛てに郵送してもらい集計に加えた。
----------	--

調査実施期間	2022/9/15 ~ 9/29
--------	------------------

アンケート結果平均

利用者総数（人）	159人
調査対象者数（人）	113人
有効回答数（人）	94人
回収率（％）	83.19％

はい	2245件	82.4％
どちらともいえない	251件	9.2％
いいえ	63件	2.3％
わからない	167件	6.1％



総評	総合的な感想では、園に対する満足度は「大変満足」が66.0%、「満足」が31.9%の合計97.9%であり、保護者から園への信頼は、非常に高い数値となっている。設問別では、「保育所の基本的な考え方や方針への理解」「親切、丁寧な対応」「献立や栄養・食べ方などの工夫」「心地よい生活環境」「発育や意欲を促す遊具・玩具の提供」「日々の子どもの様子を知る機会」「登園時の子どもの様子の把握・確認」「感染症発生時の説明」で90%以上の利用者が満足であると答えている。続いて、「保育姿勢の統一性」「保育内容の説明」「利用後の印象」「豊かな感性を育む活動・遊びの提供」「個性や生活習慣の違いが尊重されている」「相談しやすい環境」「行事日程への配慮」では、80%以上の利用者が満足であると答えている。それ以外のすべての項目でも満足度が高く、今回保護者から出された個別意見への対応可能な事柄について、さらなる配慮や説明を充実させていただくことに期待したい。
----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称		愛宕ピノキオこども園		有効回答数	94 人	
評価対象	No	質問項目	回 答		回答数	(%)
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	78	78 件	83 %
			どちらともいえない	15	15 件	16 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	1	1 件	1 %
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	85	85 件	90 %
			どちらともいえない	7	7 件	7 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	2	2 件	2 %
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	78	78 件	83 %
どちらともいえない			12	12 件	13 %	
いいえ			1	1 件	1 %	
わからない			3	3 件	3 %	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	91	91 件	97 %
			どちらともいえない	3	3 件	3 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	0	0 件	0 %
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	73	73 件	78 %
			どちらともいえない	2	2 件	2 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	17	17 件	18 %
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	53	53 件	56 %
			どちらともいえない	25	25 件	27 %
			いいえ	3	3 件	3 %
			わからない	13	13 件	14 %
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	86	86 件	91 %
			どちらともいえない	5	5 件	5 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	1	1 件	1 %
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	58	58 件	62 %
			どちらともいえない	13	13 件	14 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	21	21 件	22 %
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	68	68 件	72 %
			どちらともいえない	17	17 件	18 %
			いいえ	7	7 件	7 %
			わからない	2	2 件	2 %
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	74	74 件	79 %
			どちらともいえない	6	6 件	6 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	12	12 件	13 %

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称		愛宕ピノキオこども園		有効回答数	94 人	
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい	60	60 件	64 %
			どちらともいえない	17	17 件	18 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	15	15 件	16 %
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい	78	78 件	83 %
			どちらともいえない	10	10 件	11 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	4	4 件	4 %
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	71	71 件	76 %
			どちらともいえない	12	12 件	13 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	9	9 件	10 %
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	73	73 件	78 %
			どちらともいえない	2	2 件	2 %
			いいえ	19	19 件	20 %
			わからない	0	0 件	0 %
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい	72	72 件	77 %
			どちらともいえない	8	8 件	9 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	12	12 件	13 %
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	80	80 件	85 %
			どちらともいえない	4	4 件	4 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	9	9 件	10 %
	17	実際に利用してみて、説明とおりでしたか。	はい	77	77 件	82 %
			どちらともいえない	8	8 件	9 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	9	9 件	10 %
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	88	88 件	94 %
			どちらともいえない	1	1 件	1 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	4	4 件	4 %
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	88	88 件	94 %
			どちらともいえない	3	3 件	3 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	3	3 件	3 %
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	87	87 件	93 %
			どちらともいえない	4	4 件	4 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	2	2 件	2 %

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称		愛宕ピノキオこども園		有効回答数	94 人	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	75	75 件	80 %
			どちらともいえない	14	14 件	15 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	4	4 件	4 %
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	82	82 件	87 %
			どちらともいえない	5	5 件	5 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	5	5 件	5 %
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	75	75 件	80 %
			どちらともいえない	10	10 件	11 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	7	7 件	7 %
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	78	78 件	83 %
			どちらともいえない	10	10 件	11 %
			いいえ	0	0 件	0 %
			わからない	6	6 件	6 %
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	85	85 件	90 %
			どちらともいえない	6	6 件	6 %
			いいえ	2	2 件	2 %
			わからない	1	1 件	1 %
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	78	78 件	83 %
			どちらともいえない	15	15 件	16 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	0	0 件	0 %
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	82	82 件	87 %
どちらともいえない			7	7 件	7 %	
いいえ			2	2 件	2 %	
わからない			3	3 件	3 %	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	85	85 件	90 %
			どちらともいえない	7	7 件	7 %
			いいえ	1	1 件	1 %
			わからない	1	1 件	1 %
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	87	87 件	93 %
			どちらともいえない	3	3 件	3 %
			いいえ	3	3 件	3 %
			わからない	1	1 件	1 %

その他自由意見